

議 第 261 号

平成26年 2 月 21 日提出

町の区域を新たに画すること及び字の廃止について

平成26年10月27日から、熊本市の別図1に示す町の区域を別図2に示すとおり新たに画し、及び新たに画する町（松尾一丁目及び松尾二丁目に限る。）の区域に包含される区域内に存在する字の区域を廃止する。

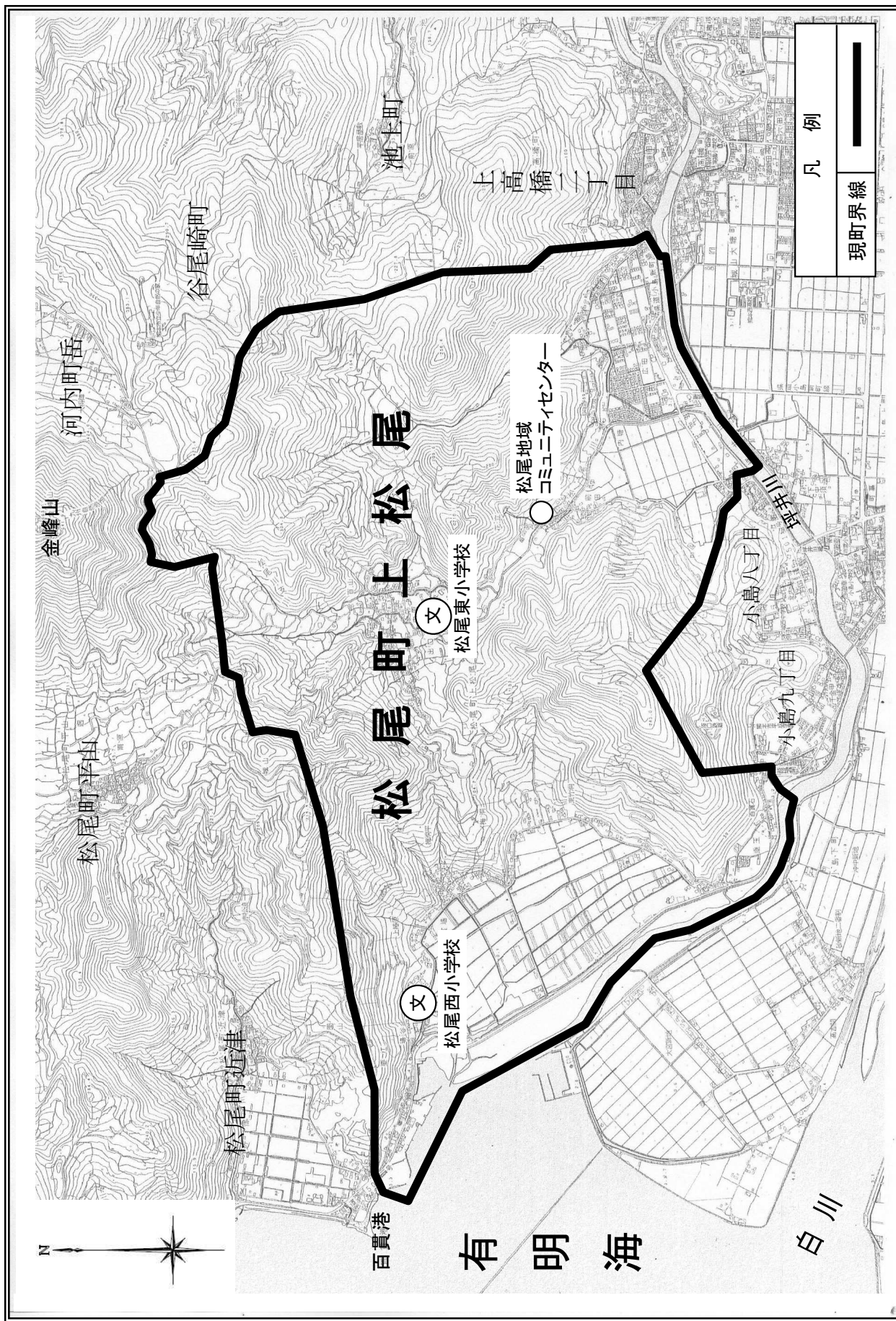
熊本市長 幸 山 政 史

（提出理由）

市の区域内において、町の区域を新たに画し、及びこれに係る字の区域を廃止するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

別図1 現町界町名図（西区松尾町上松尾地域）



別図2 新町界名図（西区松尾町上松尾地域）

